

豊明市監査公表第1号

地方自治法第199条第1項、第3項及び第4項の規定に基づく定例監査等及び同条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成30年3月24日

豊明市監査委員

古 橋 洋 一

毛 受 明 宏

1 監査の対象

教育部 生涯学習課

経済建設部 環境課

2 監査の期間

平成29年10月17日から平成29年11月7日まで

3 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年9月30日までに執行した事務事業

4 監査の項目

(1) 収入事務

(2) 支出事務

(3) 契約事務

(4) 財産管理事務

(5) 一般事務

5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

(1) 史跡等除草及び剪定等委託の契約事務において、業者選定調書の記載内容に一部不備な点が見受けられたので留意されたい。(生涯学習課)

(2) 舞台機構設備保守委託の契約事務において、指名業者選定調書の記載内容に一部不備な点が見受けられたので留意されたい。(生涯学習課)

(3) 財産使用等許可の財産管理事務において、一部誤りが見受けられたので留意されたい。(生涯学習課)

(4) 一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務委託の契約事務において、検査調書の記載内容に一部誤りが見受けられたので留意されたい。(環境課)

6 監査の対象
教育部 図書館

7 監査の期間
平成29年11月1日から平成29年11月24日まで

8 監査の範囲
平成29年4月1日から平成29年9月30日までに執行した事務事業

9 監査の項目
(1) 収入事務
(2) 支出事務
(3) 契約事務
(4) 財産管理事務
(5) 一般事務

10 監査の結果
今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

(1) 樹木剪定等委託の契約事務において、指名業者選定調書の記載内容に一部不備な点が見受けられたので留意されたい。

11 監査の対象
経済建設部 産業振興課 地域活性化推進室
市民生活部 総務課 防災防犯対策室

12 監査の期間
平成29年11月22日から平成29年12月14日まで

13 監査の範囲
平成29年4月1日から平成29年10月31日までに執行した事務事業

1.4 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

1.5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

1.6 監査の対象

市民生活部 市民課

1.7 監査の期間

平成29年12月5日から平成29年12月26日まで

1.8 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年10月31日までに執行した事務事業

1.9 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

2.0 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

2.1 監査の対象

経済建設部 都市計画課 下水道課

2.2 監査の期間

平成29年12月15日から平成30年1月11日まで

2.3 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年11月30日までに執行した事務事業

2.4 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

2.5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 排水施設修繕（唐竹公園）の支出において、予算執行伺書に添付の見積書に不備な点が見受けられたので留意されたい。（都市計画課）

2.6 監査の対象

健康福祉部 児童福祉課

2.7 監査の期間

平成29年12月15日から平成30年1月15日まで

2.8 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年11月30日までに執行した事務事業

2.9 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

3.0 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 中央児童館・北部児童館指定管理料の見積書において不備な点が見受けられたので留意されたい。

また、下記保育園等の備品及び公金等の管理事務について、物品及び現金の保管状況を調査したところ、おおむね良好な管理がなされていると認められた。

監査実施日及び対象施設名

平成30年1月15日
中部保育園
青い鳥保育園
子育て支援センターあおいとり

3.1 監査の対象

経済建設部 市街地整備推進室

3.2 監査の期間

平成29年12月28日から平成30年1月29日まで

3.3 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年11月30日までに執行した事務事業

3.4 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

3.5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

3.6 監査の対象

豊明市文化協会及び当該団体等を管轄する生涯学習課

3.7 監査の期間

平成29年10月17日から平成29年11月7日

3.8 監査の方法

平成28年度豊明市文化協会補助金に係る出納その他事務の執行について、提出された監査資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

3 9 監査の結果

今回監査した、豊明市文化協会及び当該団体等を管轄する生涯学習課の平成28年度豊明市文化協会補助金の出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

(1) 支出明細書の添付書類に不備な点が見受けられたので留意されたい。

4 0 監査の対象

豊明市観光協会及び当該団体等を管轄する産業振興課

4 1 監査の期間

平成29年11月22日から平成29年12月14日

4 2 監査の方法

平成28年度豊明市観光協会補助金に係る出納その他事務の執行について、提出された監査資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

4 3 監査の結果

今回監査した、豊明市観光協会及び当該団体等を管轄する産業振興課の平成28年度豊明市観光協会補助金の出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。